

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期伊賀市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県伊賀市

3 地域再生計画の区域

三重県伊賀市の全域

4 地域再生計画の目標

伊賀流忍術発祥の地として全国から認知されている本市は、京都・大阪・名古屋の中間点に位置し、四方を山に囲まれた伊賀盆地の中で東西文化が混ざり合う独自の歴史風土が受け継がれている。その中で育まれた住民自治の精神は、全国に先駆けた自治基本条例の制定につながり、また、製造業が盛んなことから外国人住民が多く、さらに同性パートナーシップ宣誓制度を導入する等、あらゆる多様性を認め市民が主体的にまちづくりに参画する土壌が育まれている

本市の人口は、1998年の102,100人を境に減少に転じ、2020年の国勢調査では、前回（2015年）から約2,000人減の88,766人となっており、住民基本台帳によると2025年には83,612人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2050年には60,581人にまで減少する見込みである。

年齢3区分別人口では、年少人口は1970年代の「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された期間があったが、1960年以降、現在まで長期的には減少傾向にあり、1980年代後半には老年人口を下回っている。生産年齢人口は1960年代以降一定水準を維持し、「団塊ジュニア世代」により1990年代前半に微増した時期があったが、その後は減少に転じ、現在まで減少が続いている。老年人口は、平均寿命も伸びていることから増加を続けている。2025年では年少人口8,246人、生産年齢人口46,651人、老年人口28,715人となっている。

自然動態については、1980年以前の1960年から1970年代半ばまで一定水準を

維持していたが、1975年以降、減少に転じ、その傾向が現在まで続いている。また、死亡数については、1990年代まで一定水準で推移し、それ以降は、老年人口の増加に伴い、微増傾向にある。1988年を境に出生数が死亡数を上回る「自然増」から死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。2024年では、死亡数1,354人、出生数406人で948人の自然減となっている。合計特殊出生率は、2019年までは、概ね1.4程度で推移したが、2022年には、1.22となっている。人口置換水準（2.07）はもとより、国民の希望出生率（1.8）にも届いていない。

社会動態については、1990年代は、ゆめぼりす伊賀の宅地開発等により転入が増加したものの、2007年以降は、一貫して転出超過（「社会減」）の状態が続いている。2024年では、転出数3,465人、転入数3,239人で226人の社会減となっている。

これまでの将来見通しを超える人口減少や超高齢社会が本格的に到来し、社会経済情勢が激しく変化する中、社会課題についても複雑化、多様化が進んでいる。

このような状況において、持続可能な伊賀市をつくるためには、市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家等の多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」（＝「これからの公共」）づくりが必要である。

なお、これに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げ、市民（事業者や団体等を含む）、地域（住民自治協議会）、行政が各々の役割を果たして、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現に向けたまちづくりを推進していく。

- ・基本目標1 豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」
- ・基本目標2 継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」
- ・基本目標3 これからの自治「つながりを結び直す」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	将来の夢や目標があると 答える児童・生徒の割合	76.1%	80.0%	基本目標 1
	身近な機会をとらえ「学 び」を行っている市民の 割合	33.5%	33.6%	
イ	市民所得	307万円	311万円	基本目標 2
	地価（市内28地点の地価 公示価格の平均値）	27,939円/㎡	27,939円/㎡	
ウ	参画度	43.5%	48.0%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

第2期伊賀市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」事業

イ 継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」事業

ウ これからの自治「つながりを結び直す」事業

② 事業の内容

ア 豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」事業

こどもも大人もともに学び、ともに成長できるよう、分野横断的かつ計画的に豊かなひとづくりを進める。

- ・すべてのこども、すべての人の権利を保障する
- ・多様な人材が活躍できる
- ・生涯を通じ、学びや学び直しができる
- ・様々な分野の担い手づくりを進める

【具体的な事業】

・いのちをまもる

（地域防災力の強化事業、持続可能な消防体制の構築事業、地域包括ケアシステムの構築・地域医療の推進事業 等）

・くらしをささえる

（健康に暮らすことができる身体づくり事業、スポーツ活動推進事業、地域資源を有効活用した地域活性化・レジリエンス強化事業、公共交通ネットワーク形成事業 等）

・ひとをはぐくむ

（安心してこどもを産み子育てができるよう切れ目のない支援体制整備事

業、学校教育環境づくり事業、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」事業、文化芸術振興事業、自主自立した魅力ある地域づくり推進事業、市民公益活動支援事業 等)

・にぎわいをつくる

(地域経済循環創造事業、持続可能な地域農業振興事業、森林資源を有効活用した山の魅力発信・木材の利用推進事業、中心市街地活性化事業、商工業・地場産業振興事業、観光によるにぎわい創出事業、関係人口創出事業、移住促進事業 等) 等

※プロフェッショナル人材型を活用

※移住・起業・就業型を活用(実施主体:伊賀市)

イ 継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」事業

先人から受け継いだ豊かな地域資源を有効に活用し、さらにその価値を高めることで、人口減少が進む中であっても持続可能な伊賀市を次世代に引き継いでいく。

- ・土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える
- ・「まち」と「むら」が共生する
- ・地域経済の好循環を生み出す
- ・新しい流れを力にする

【具体的な事業】

アの【具体的な事業】に同じ。

ウ これからの自治「つながりを結び直す」事業

今後のまちづくりに不可欠な「持続可能性」という観点から、あらためて自治における「公共」のあり方を見直すとともに、様々な地域の課題を解決していくために、内外の多様な主体とのつながりを結び直す。

- ・自治における「公共」のあり方を見直す
- ・対話の場を広げ、市民参画を促進する
- ・地域力を高め、地域の課題を解決する
- ・内外の多様な主体と協働する

【具体的な事業】

アの【具体的な事業】に同じ。

※ なお、詳細は第3次伊賀市総合計画（まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月～9月頃に外部有識者で構成する総合計画審議会において取り組みの進捗状況进行评估し、内容の見直しを含めて検討する。総合計画審議会は公開で開催し、会議資料や議事内容等はホームページ等で公開する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで